

入居者に  
やさしい

# 賃貸保証システム

ふれんず宅建保証はあなたの「信頼」をバックアップします

クレジットカード提示でさらに

保証料の  
5%割引!!

入居者とオーナーを安心の輪でつなぐ  
それがふれんず宅建保証です!



## 保証会社の役割とは?

不動産の賃貸借契約は借りの方と貸す方の信頼関係により成り立っています。この信頼関係の一つに経済的信用があります。  
賃主様は健全なお部屋を提供します。借主様はそれを借り受け、その対価(家賃)を支払う。この家賃は毎月支払われるのが一般的です。  
よって借主様は毎月、家賃の支払い義務が生じます。この家賃の支払い期間は居住期間に相応しますので、長期にわたる場合があります。  
保証会社は個々の契約期間において起こる不測の事態に対して、様々な危険負担(リスク)を回避する役割を担っています。  
契約時において、借主様、賃主様がこれらの危険負担(リスク)を回避することが出来る事により、手軽に安心できる賃貸借契約を交わすことが出来ます。

- 住居用に限らず、事務所・店舗にもご利用いただけます
- 年金生活・生活保護等・外国籍の方もご利用いただけます

## お客様の信用情報について

お客様の信用情報は賃貸物件の申込時におけるお客様の情報の登録から、その入居申込の申込、賃貸借契約期間中における信用情報(お客様の不動産賃貸借契約に関して重要と考えられる情報、例、家賃滞納の事実、代位弁済をした事実など)を登録します。この登録された信用情報はお客様の自らの不動産及び不動産関連商品の取引に限定して提供される場合があります。※詳細は申込規定を参照下さい。  
※入居者様の資料支払が免除となるものではありません。管理会社様-借主様より滞納のご連絡があった場合は、アークシステムテクノロジー(株)から入居者様へご連絡させていただきます。

## ■ 保証プラン

ふれんず宅建保証	
審査方法	当社基準による審査
連帯保証人	※1 原則不要 当社基準に満たない場合は、連帯保証人をお願いいたします。
保証料	※2 賃料等の <b>52.5%</b> クレジットカード特約 <b>5%OFF</b> 賃料等5万円未満の場合26,250円
学生保証料	※3 一律 <b>18,900円</b> 家賃上限70,000円まで
保証期間	※4 <b>退去まで</b>
更新料	更新料なし
必要書類	※5 本人確認書類(1点) ※6

## ■ 必要書類

本人を証明する書類 (いずれか1点)	
個人	① 社会保険証、運転免許証、パスポートなど ② 外国人登録証明書、パスポートなど
法人	登記簿謄本

- ※1 当社基準に満たない方、労働者(無職)及び法人代表等、又は事務所・店舗などの高層な業種の場合に、連帯保証人の提示をお願いいたします。
- ※2 賃料等とは家賃・管理費・共給費・駐車場等の賃貸借契約に關する月額固定の賃料等合計額をいいます。住居・店舗・事務所用物件で、月額賃料等(家賃及び管理費・共給費等)が50万円(消費税込)までの物件。
- ※3 学生保証の保証期間は最大3年(学年単位)で、借契約の保証料は、21,000円となります。
- ※4 滞納家賃、滞り費用を含む24ヶ月保証。(店舗・事務所は最大6ヶ月)
- ※5 社会保険証をご提出いただくと同額としてご勤務先の在籍確認を省かせて頂きます。
- ※6 ご契約形態やお申込みいただく内容によって、以下の書類をいただくことがあります。

収入を証明する書類	
個人	① 収入証明書、直近の給与明細
	② 就職内定者の場合、内定通知書等 (見込収入を確認できるもの) ※雇用形態や収入状況に応じて複数必要な場合があります。
	③ 学生の場合、学生証・合格証明書等
	④ 生活保護者 → 生活保護決定通知書 ※世帯の連絡先を相当者をお名をさせていただきます。 ○その他賃料を支払う根拠を示す書類等○
法人	確定申告の写しなど ※収入状況に応じて複数必要な場合があります。

- ※ 審査結果に応じて、上記以外の書類に追加することもございます。
- ※ 審査の結果、保証をお引当出来ない場合がございます。

お申込みは、ハトマークのあるお近くの不動産会社でどなたでも簡単にお手続きいただけます。

ふれんず宅建保証のご案内